

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月14日
【会社名】	中央発條株式会社
【英訳名】	CHUO SPRING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高橋 德行
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区鳴海町字上汐田68番地
【電話番号】	< 0 5 2 > 6 2 3 - 1 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	グローバル人材開発部長 藤井 達也
【最寄りの連絡場所】	栃木県塩谷郡高根沢町宝石台一丁目 7 番地 3 号
【電話番号】	< 0 2 8 > 6 8 0 - 2 7 2 1
【事務連絡者氏名】	東日本営業所所長 栗本 洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

## 1【提出理由】

平成25年6月13日開催の当社第90回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月13日
- (2) 当該決議事項の内容
- 第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項
- (1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金4円  
総額250,898,300円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月14日
- 第2号議案 取締役6名選任の件  
取締役として、高橋德行、濱口宏之、牧野彰夫、梶原勇介、桑山清明および坪井学の6氏を選任するものであります。
- 第3号議案 監査役1名選任の件  
監査役として、山本秀樹氏を選任するものであります。  
なお、同氏は社外監査役候補者であります。
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件  
退任取締役 谷口義孝、恒川由夫および渡邊明博の3氏に対し、退職慰労金を贈呈するものであります。
- 第5号議案 役員賞与支給の件  
役員賞与として取締役8名および監査役5名に対し、総額60,280,000円（取締役分51,090,000円、監査役分9,190,000円）を支給するものであります。

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	決議の結果	
				賛成比率	可否
第1号議案	48,458	53	0	90.69%	可決
第2号議案					
高橋 徳行	46,526	1,985	0	87.08%	可決
濱口 宏之	48,048	463	0	89.92%	可決
牧野 彰夫	48,049	462	0	89.93%	可決
梶原 勇介	48,268	243	0	90.34%	可決
桑山 清明	48,268	243	0	90.34%	可決
坪井 学	48,470	41	0	90.71%	可決
第3号議案					
山本 秀樹	48,343	167	0	90.48%	可決
第4号議案	46,923	1,588	0	87.82%	可決
第5号議案	48,194	317	0	90.20%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第4号議案および第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。